

主張

高齢者医療負担増

もう配慮は不要だということか

しんぶん赤旗 2016年12月6日(火)

安倍晋三政権が2017年度から順次実行することを狙っている医療・介護の負担増・給付減の改悪案づくりが大詰めを迎えています。医療について、厚生労働省は先月末、医療費負担に上限を設ける高額療養費制度で70歳以上の負担引き上げ、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の段階的廃止などを17年度から実施する方針を示しました。いずれの仕組みも、高齢者の経済的負担を少しでも軽減して、受診の機会を保障するとして設けられた経過があるものです。安倍政権は、そんな高齢者への配慮まで捨て去るのか。あまりにも冷たい姿勢です。

受診の頻度が高いのに

厚労省が社会保障審議会医療保険部会(11月30日)に提案した高齢者負担増案は、医療機関を受診した際の窓口負担の面からも、月々負担する保険料の面からも、さらなる痛みを強いるものです。

改悪対象の一つである高額療養費制度は、医療機関の窓口で支払う医療費が大きく膨らんだ場合、年齢や所得などに応じて支払いの上限額に歯止めをかける仕組みです。家計への医療費自己負担が「過重なものにならない」ようにするためです。現在は、70歳以上で月4万4400円(年収約370万円～住民税非課税の場合)を上限にしているほか、外来だけでも月1万2000円を上限にするなどの特別措置もあります。

厚労省の上限引き上げ案は、この4万4400円を5万7600円にすることや、外来上限の全廃または2倍以上の大幅引き上げを行うという過酷なものです。住民税非課税以下の場合、外来上限を現在の8000円から最大1万5千円にすることも盛り込んでいます。頼みの収入の年金は目減りするばかりなのに、負担の激増が耐えられるとでもいうのか。

だいたい70歳以上に外来上限を設けたのは、2002年の医療大改悪で高齢者の1割負担を徹底する大幅負担増が実行された際、「高齢者は外来の受診頻度が若年者にくらべて高い」ことなどに配慮したというのが、政府の説明だったはずですが、十数年たって高齢者の暮らしは楽になるどころか、いっそう悪化しているのが現実です。いまでも経済的理由で必要な診療に行かない高齢者も少なくありません。受診抑制に拍車をかける制度改悪は行うべきではありません。

厚労省案で段階的廃止とした「後期医療」保険料軽減措置も、08年の制度発足時に大きな批判が広がるなかで自公政権が「高齢者の立場で、きめ細かな対応」として導入したものです。“ほとぼりがさめた”と言わんばかりに軽減をなくすのは、あまりに乱暴です。「後期」保険料の滞納者は24万人、正規の保険証をもらえない人も2万5千人に達している中で、保険料が最大10倍にもなったら、格差と貧困をさらに広げ、「無保険」高齢者を激増

させかねません。

「削減ありき」の転換を

安倍政権が医療でも介護でも容赦のない負担増・給付減をすすめるのは、17年度予算案で社会保障費の「自然増分1400億円」カットの姿勢に固執しているからです。国民に負担増ばかり強いる政治では、ますます消費を冷え込ませ、日本経済の健全な成長にも大きなマイナスです。税の集め方、使い方を改めるなどの改革に踏み出す政治の転換こそ急がれます。

首相「名目年金額下がる」 年金カット法案 田村議員に認める 参院審議入り

しんぶん赤旗 2016年12月3日(土)

公的年金の改定ルールの大改悪を盛り込んだ「年金カット法案」(国民年金法等改定案)が2日の参院本会議で審議入りしました。質問に立った日本共産党の田村智子副委員長は「賃金の下がる局面では、現在のルールより年金支給額を引き下げることになる」と追及。「年金カットではない」と強弁してきた安倍晋三首相は「賃金に合わせて名目の年金額は下がることになる」と認めました。

田村氏は、法案について「ひたすら低い方に合わせるもので、直近10年間に当てはめると、現在の年金より3%以上、給付水準が下がることになる」と指摘、「ルール改定によって引き下げられた年金が次世代に引き渡され、現役世代にとってもマイナスにしかならない」と強調しました。年金の伸びを物価・賃金の伸び以下に抑制する「マクロ経済スライド」の改悪についても「消費税増税などでどんなに物価が上がっても年金は実質減額になる」と批判しました。

安倍首相は「むしろ過去、賃金下がったときに年金額を下げてこなかった」ことが問題だと開き直り、際限のない年金削減を進めることを認めました。

田村氏は、貧困が進む高齢者と家族の生活を脅かすと批判。安倍首相は「社会保障全体を通じた低所得者対策を講じる」と、社会保障の負担増を進めている実態と矛盾する答弁でごまかしました。

田村氏は「年金水準の切り下げで年金財源を確保するというのは、高齢者の尊厳を踏みにじる政治の貧困の表れだ」と主張。国庫負担の引き上げや高額所得者の保険料引き上げなど「格差の是正で安心できる年金制度へ転換すべきだ」と求めました。

民進党の川合孝典議員も「目先の財源のみにとらわれ、公的年金の最低保障機能を低下させる。いったん取り下げ、再検討すべきだ」と主張しました。

年金カット法案

田村智子議員の代表質問

参院本会議

しんぶん 2016年12月4日(日)

日本共産党の田村智子議員が2日の参院本会議で行った年金カット法案に対する代表質問(要旨)は次の通りです。

◇

安倍晋三総理は「将来の年金水準を確保する法案だ」と繰り返してきましたが、世論調査をみても本法案への反対は5～6割にも上っています。

基礎年金・国民年金のみの人の平均受給額は月5万円にすぎません。女性は厚生年金でも平均月額10万2000円にとどまり、年金収入が年100万円未満は6割を超えます。

「下流老人」「老後破産」という言葉が現役世代にも「明日はわが身」と受け止められるほど、高齢世代の貧困は社会問題となっています。年金では医療費や介護の利用料をまかなえない下で、年金削減は高齢者の家族の生活にも悪影響を与えます。

年金給付は多くの道府県で県民所得の1割以上を占め、高齢者の個人消費が落ち込めば景気低迷をもたらし、賃金の低下で保険料収入にも影響を与える。こうした悪循環の引き金にもなりかねません。

本法案は「賃金マイナス・スライド」というべき新たな年金削減の仕組みを導入します。物価と賃金がともにマイナスで、賃金の下げ幅の方が大きい場合は、賃金に合わせて年金を下げる。物価が上がっても賃金がマイナスの場合、年金はマイナスとなる。ひたすら低い方に合わせるもので、直近10年間に当てはめると、現在の年金より3%以上、給付水準が引き下がります。

政府は「年金カット法案ではない」と強弁していますが、賃金が下がる局面では、現在のルールより年金支給額を引き下げることになります。

政府・与党は「将来の年金水準を確保する」と、現役世代にプラスであるかのような宣伝をしています。ところが総理は「2014年の財政検証での見通し以上に上昇させるものではありません」と答弁しました。ルール改定によって引き下げられた年金が次世代に引き渡され、現役世代にとってもマイナスにしかありません。

本法案では「マクロ経済スライド」で削り残しが出た場合、翌年度以降に繰り越し、物価が上がった時にまとめて年金を抑制する「キャリアオーバー」も導入します。消費税増税などで物価が上昇したときに「キャリアオーバー」分をまとめて発動させることで、どんなに物価が上がっても年金は実質減額になります。

本法案では、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）に経営委員会を設立していますが、任免権は厚労大臣にあり、年金運用の方針を時の政権が左右する仕組みが温存されるのではありませんか。

年金水準の切り下げで年金財源を確保するというのは、高齢者の尊厳を踏みにじる、政治の貧困の表れです。

「応能負担」原則による大企業・大資産家への課税強化で財源を確保し国庫負担を引き上げる、高額所得者の保険料負担を引き上げる、こうした格差の是正によって、安心できる年金制度への転換を図るべきです。

年金審議、埋まらぬ溝 参院審議入り、与野党対立

朝日新聞 2016年12月3日

現役世代の賃金が下がった時に公的年金の支給額も下げる新しいルールを盛り込んだ年金制度改革法案が2日、参院本会議で審議入りした。民進党は社会保障を充実させないと「消費が活発化されない」と指摘。景気の観点からも法案に反対する姿勢を示した。

民進党の川合孝典氏は「国民の将来不安を取り除くことが景気回復の早道だ」と強調した。成立すれば2021年度以降は賃金が下がれば年金支給額も下がることになるが、政府はこうしたケースを想定した支給額の試算を公表していない。川合氏は「国民の最大の関心事は自分がいくら年金がもらえるかだ」として、試算の公表を求めた。

これに対し、安倍晋三首相は「基礎年金がこれ以上、下がるということがないようルールを見直して世代間の公平を図り、制度を持続可能とするためのものだ」と答弁。試算を出すかどうかは触れず、低年金対策として年最大6万円の給付金制度を21年度までに実現させる考えを示した。

ログイン前の続き今回の法案には、従業員500人以下の企業で週20時間以上働く年収106万円以上のパートらが、労使合意を条件に国民年金より支給水準が高い厚生年金に入れるようになることも盛り込まれた。安倍首相は将来の不安払拭（ふっしょく）に向け、こうした仕組みや私的年金の拡充を挙げて「保障機能の強化に取り組む」と述べた。

与党は14日まで延長した臨時国会の会期内に成立させる方針だが、与野党の主張は対立したままだ。

“年金の税”高所得を優遇？ 会計検査院「不合理」と指摘

年金で生活する人の税金の負担を軽くするための制度で、実は、所得が低い人よりも所得が高い人が優遇されているなど税の制度に不合理な点があると、国の会計検査院が指摘しました。

会計検査院の報告書によりますと、年金受給者の税金負担を軽くするための国の制度は、本来は年金のみで暮らす高齢者への配慮を目的としていますが、実際には所得が195万円以下の低所得者が1万2200円分の税の支払いを軽減されているのに対し、所得が1800万円を超える人が9万3000円分軽減されているということです。

会計検査院では、このような特定の政策目的のために税金の負担を軽くする「租税特別措置」について、本来の趣旨にそぐわない「不合理」な点があるとして、十分検証を行って国民への説明責任を果たしていくべきだとする報告書をまとめました。

会計検査院によりますと、特に個人の所得税についての国の検証は「努力目標」となっていて、全296件の政策のうち、一度も検証を行っていなかった政策が80件もあったということです。()